

所信表明

(平成27年第2回明和町議会定例会より)

明和町長 富塚 基輔

本日、平成27年第2回明和町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中、ご参集いただき、ここに議会が開会できましたことを、まずもって厚く御礼申し上げます。

そして、今定例会は、私が町長就任後、初めての定例議会でございますので、ただいまお許しを賜りましたとおおり、町長就任の決意と、それに臨む所信の一端を申し述べさせていただきます。

去る4月26日の町長選挙におきまして、多くの町民の皆様をはじめ、各方面からの力強いご支持を賜り、明和町長として町政運営に当たらせていただくことになりました。

私に寄せられました温かいご支援に心から感謝いたしますとともに、この場に立ち、改めて、町長という責任の重さを痛感し、いまでも身の引き締まる思いでございます。

また、過半の得票をいただくことができたとはいえ、選挙結果を厳粛に受け止めつつ、先人たちが築かれました、このすばらしい明和町のさらなる飛躍と、町民福祉の増進のため、これからの町政運営に、全力で、そして真摯に邁進して

参りますので、議員各位並びに町民の皆様におかれましては、何卒、ご支援、ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

さて、東日本大震災からの復興を新しい国づくりの契機にしたいとして、2011年5月に発足した日本創成会議（座長・増田寛也元総務相）が、昨年、全国で896の市区町村が「消滅可能性都市」とであると発表しました。

これは2040年までに20～39歳の「若年女性」が半減して、行政機能の維持が難しくなるとされた自治体の数ですが、「幸い」という言葉が適切では無いかもしれませんが、明和町はこの中には含まれておりませんでした。

しかしながら、我が国が直面している「人口急減」、「超高齢化社会」への突入という大きな社会環境の変化へ対応ができなければ、この「消滅可能性都市」とされた896市区町村以外の市区町村は、我が明和町も含め、生産年齢人口が減少する一方、高齢者人口が増加することで、税収は減り、扶助費は膨らみます。その結果、歳入減と歳出増が同時進行するという、かつて経験したことのない、自治体の存続にかかわるほどの、行財政危機を迎えてしまうことは間違いありません。

こうしたことから、私は、我が郷土明和町が持続し、発展しつづけるために、財政的な裏付けが何もないまま、町民の

皆様に行政サービスの向上を無責任にお約束するのではなく、財政運営の原則で「入るを量りて、出ざるを制す」という言葉がありますが、その前に、私は「入るを増やす」、その施策を積極的に展開し、財政基盤を確固たるものにいたします。そのうえで、町民の皆様が求める行政サービスのニーズに一つ一つ着実に応え、町民の皆様に確実な安心を届け、「この町に住んで良かった、生まれて良かった、そして、ずっと住み続けたい」そう誰もが思える明和町の実現を目指して参ります。

また、一方国会では、昨年11月21日に、「まち・ひと・しごと創生法」が可決成立しました。そして、この法の下、全国の自治体も地方版総合戦略の作成に努めることになり、従来の「待ちの姿勢」でなく、手挙げ方式で、自治体みずから、国の予算や交付金を取りに行くという積極さが必要となり、自治体の発想力、企画力、実行力が問われることとなりました。

これは、まさに、自治体が生き残りをかけ、いかにして地域住民と協働し、また、地域の特性や潜在能力を最大限に活かしながら、自立できるまちづくりを進めていけるか、いわゆる「真の自治体力」が試される厳しい時代を迎えたということでもあります。

こうした厳しい状況下ではありますが、私は、3つのまち

づくりを柱にし、町民の皆様との対話と協調を大切にしながら、一緒になって施策を考え、そして、すべての施策に決断力とリーダーシップを持って挑み、最後まで責任を持って取り組んで参ります。

まず、第一の柱といたしましては「着実に歩み続けるまちづくり」です。

着実に歩み続けるということは、町を成長、発展させ続けていくということです。

具体的には、民間資本が入ってくる施策に取り組めます。町民の皆様が、さらに便利で快適な生活をおくることができるよう、計画的で機能的な土地利用の推進、広域幹線道路網等の町の骨格づくり、あわせて生活道路の改良・整備を進めます。特に、現在事業を推進しております川俣駅周辺地区の整備にあたりましては、公共交通機関の結節点としての機能はもとより、「まちの玄関口」として人々が集い交流し、賑わいと活気があふれる交流拠点の機能と「まちの顔」として誇れる景観美を、駅の東西それぞれに求められる機能を踏まえ、バランス良く整備して参ります。

また、「入るを増やす」最も効果的な施策である、町を成長させ元気にするためには欠くことのできない地域産業の振興を図るため、群馬県ともしっかりと連携をしながら、新

規企業の誘致、そして、新たな産業用地の創出も含め、積極的に取り組みつつ、既存企業の支援、地域特性を活かした商業の活性化、また、農業生産基盤の強化、就農支援、6次産業化への支援等にも積極的に取り組んで参ります。

そして、すべての産業施策の推進にあたっては、雇用の確保、就労対策の充実についてもあわせて強力に推進して参ります。

次に、第二の柱といたしましては「確実に安心できるまちづくり」です。

町民の皆様に、確実な安心を提供し、町民の皆様が生涯にわたって安心して暮らすことができる明和町にしていきたいと思います。

そのためには、まず、医療環境の充実に取り組みます。厚生病院はもとより、当町の立地を見れば、越県も視野に入れた広域的な医療機関との連携も含め、だれもが、いつでも、必要な医療を的確に、そして迅速に受けられる地域医療体制づくりに取り組みます。

また、高齢者が、出来る限り住み慣れた地域で、元気で生きがいを感じながらいきいきと暮らすことができるよう、高齢者の働く場所の確保・支援、生涯学習の充実、介護保険制

度や各種高齢者福祉事業の持続可能な運営、あわせて健康づくりなど介護予防にも力を入れて参ります。

さらに、少子化に歯止めをかけ、また、若い世代の定住対策としても、子どもを安心して生み、育てることができる子育て環境の整備に努めます。

具体的には、妊娠期からの支援体制の強化や、夫婦共働きもできる保育環境の整備、子育て世代の経済的負担軽減策に積極的に取り組んで参ります。

同時に、次世代を担う子どもたちが明るく、たくましく育ち、そして幅広い知識と確かな学力を身につけられるよう、家庭、学校そして地域がそれぞれの責任を果たしつつ、しっかりと連携した教育環境の整備にも取り組んで参ります。

そして、東日本大震災が大きな教訓となり、「想定外」という言葉では絶対に許されない災害対策の整備においては、町民の皆様命と財産をしっかりと守るために、災害リスクを徹底的に検証し、行政のみではなく、町民の皆様としっかりと力を合わせ、自助、共助、そして公助による「災害に強い地域づくり」を進めて参ります。

最後に、第三の柱といたしましては「誠実なまちづくり」です。

地方自治の原点は、「町民が主役」、これが絶対であります。

この原点を忘れることなく、町民の皆様に信頼をしていただける行財政の運営をして参ります。

そのためには、徹底した情報公開と、役場職員の意識改革に取り組みます。

具体的には、まず「町民主体」という原点を徹底した上で、職員一人一人が、ただ言われたことだけ、また、決まったことだけをこなすのではなく、常に問題意識、危機意識を持ち、より高みを目指し、町民の皆様の声を聞き、そして迅速に行動を起こし、最後は仕事の結果にもこだわる職員の育成です。

しっかりとした研修を実施し、こうした意識をもった職員が集まる行政機関にすることで、町民の皆様に真に信頼される行政の実現を図って参ります。

あわせて、行政を「経営する」という感覚をしっかりと持ち、行政サービスの提供にあたっては常にコスト面にも意識を向けつつも、民間活力の積極的な導入や、自主財源確保に繋がる施策を積極的に展開し、持続的に自立した自治体経営を行える財政基盤の安定化を図って参ります。

以上、町長に就任し、町政を担当させていただくに際しての決意と所信の一端を申し述べさせていただいたわけであ

りますが、ただいま申し上げました3つのまちづくりの柱を推進し、私が掲げています「町、元気に！」を実現させるために、前町長をはじめ歴代の町長が積み重ねてこられたまちづくりを礎に、まだまだ多くの施策に果敢に取り組んでいく所存ではありますが、これらを具体的に町政運営に反映し、着実に実現して行くには、議員各位、そして町民の皆様のご理解とご協力をいただかなくては到底達し得ないものでございます。

つきましては、あらためまして、議員各位並びに町民の皆様に、これからの町政運営にあたりまして、一層のご支援とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます、以上で、私の所信表明とさせていただきます。

平成27年6月吉日